

令和8年度 組織目標

都市開発部

部・局の方針	都市開発部
組織の基本方針等	様々な社会経済情勢の変化への対応が求められるとともに、自治体の担う役割が増え、都市間競争の激化が進む中、選ばれる自治体として、持続的に発展する都市の形成を進めるため、防災、環境、都市魅力、コンパクト・プラス・ネットワーク等の様々な視点から本市が目指すべき方向性を定め、前例にとらわれることなく、スピード感をもって羽曳野市にふさわしいまちづくりを進める。
組織の主要施策 事務事業	調和のとれた土地利用の推進 良好な市街地の形成 協働によるまちづくりの推進 都市計画法、建築基準法等に係る手続きの審査及び指導 公共建築物の設計施工監督業務 民間建築物の耐震化促進事業 市営住宅ストック総合改善事業 空家等対策事業
重点目標項目	市街化調整区域における地区計画のガイドラインの改定 地区計画制度を活用した土地利用誘導 駅周辺の再整備に向けた検討 各種手続きのDX化及び効率化 企業誘致における緩和措置の検討 羽曳野市建築物耐震改修促進計画の改定 市営向野南住宅の安全対策 空家等対策計画の運用 空き家ガイドブックの周知により相続問題への対策実施 職員のスキルアップ・業務の効率化(DX推進)